

令和5年度八戸市重点要望事項と 県の処理方針

八 戸 市

令和4年12月5日

< 目 次 >

【最重点要望】

No.	要 望 事 項	ページ
1	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について	2
2	都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線の整備促進について	3
3	都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線の整備促進について	4
4	企業誘致の促進について	5
5	三陸復興国立公園 種差海岸の整備について	7
6	水産業振興のための総合的な支援について	8
7	八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について	10
8	一級河川の改修事業促進について	12
9	新大橋整備事業に係る財源確保について	14
10	北海道・北東北の縄文遺跡群 構成資産「史跡是川石器時代遺跡」の整備について	15

【重点要望】

No.	要 望 事 項	ページ
1	中心市街地の活性化について	16
2	文化芸術振興に係る取組への支援について	18
3	環境・エネルギー産業の振興について	20
4	農業・畜産業及び水産業の持続可能な経営・発展のための物価高騰対策等に関する支援について	22
5	地域医療への支援の充実について	24
6	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援について	25
7	主要道路の整備促進について	26
8	高規格幹線道路の整備促進について	28
9	生活交通路線に対する支援について	30
10	売市第三地区土地地区画整理事業の代替整備計画調査及び整備への支援について	32
11	八戸駅西土地地区画整理事業の促進について	33

八戸市要望内容	
最重点 要望事項	1. 八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について
具体的な 要望内容	<p>● 八戸市体育館の建て替えに係る財源確保に向けた国への働きかけ</p> <p>平成27年12月に、八戸市体育館の耐震診断を実施した結果、震度6強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の可能性がある旨報告を受け、平成31年3月に、八戸市体育施設整備に関する基本方針を策定いたしました。</p> <p>この中で、八戸市体育館の建て替えについて、最重点で取り組むこととし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸圏域連携中枢都市圏内の中核を担う体育施設となるよう検討すること ・武道館、弓道場及びプールとの複合施設化について検討すること ・既存施設を使用しながら工事を行えるよう長根公園内の別な場所への配置を検討すること <p>の3点に考慮し、早期に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想の策定に着手することとしていたことから、令和4年1月に、基本構想を策定するための八戸市体育施設整備検討委員会を新たに設立しております。</p> <p>基本構想については、検討委員会等の意見を基に、令和4年度内に策定し、令和5年度以降に、さらに詳細な規模や機能等を示した基本計画の策定及び基本設計、そして、実施設計を経て、着工という流れを想定しております。</p> <p>つきましては、八戸市体育館の建て替えに係る社会資本整備総合交付金等の補助率の高い有利な財源の確保に向けた国への働きかけについて、特段の御配慮をお願いいたします。</p>

県の処理方針
<p>八戸市体育館は、八戸市におけるスポーツ活動拠点として、またレクリエーションやイベント活動等の場として大きな役割を担っている施設であると認識しているところです。</p> <p>八戸市が進めている、体育館の建て替えに関する基本的な考え方をまとめた基本構想及び来年度以降策定を予定している基本計画を踏まえ、県としては、施設規模や今後の整備スケジュール等について、八戸市と情報共有を行いながら、国への働きかけを行ってまいります。</p>

八戸市要望内容	
最重点 要望事項	2. 都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進 <p>都市計画道路3・5・1号沼館三日町線については、これまで全体延長1.85kmのうち、起点からJR本八戸駅付近までの1.15kmが整備済みであり、現在は、JR本八戸駅付近から終点である三日町交差点までの700mの区間について、県により整備を進めていただいているところでございます。</p> <p>この区間は、車両だけではなく駅を利用して中心市街地に訪れる歩行者にとっても重要な路線となっており、交通網の充実や中心市街地活性化のためにも早期の完成が望まれております。</p> <p>また、市では、都市計画道路の一部供用開始後に県から市へ移管される予定の現道の一部区間について、歩行者が安心して歩くことができる歩行者優先のコミュニティ道路へと再整備することとしており、平成29年度に道路詳細設計を実施し、令和4年度は電線共同溝詳細設計を予定するなど、移管後速やかに着手できるよう準備を進めているところでございます。</p> <p>このように、都市基盤の拡充と、快適で賑わいのあるまちづくりの実現のためにも、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について、引き続き特段の御配慮をお願いいたします。</p>

県の処理方針
<p>都市計画道路3・5・1号沼館三日町線は、自動車交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図るとともに、地域の賑わい創出を支援するため、平成22年度に事業着手しています。同路線は、平成29年3月に八戸市が策定した立地適正化計画の都市機能誘導区域（中心街地区）に位置していることから、八戸市のコンパクトなまちづくりに向けて、特に重要と認識しております。</p> <p>令和4年度は、本八戸駅側のバイパス区間約200mの部分供用を開始する予定であり、一部で用地交渉が難航しているため、電線地中化や歩道の美装化工事が残っておりますが、引き続き関係機関との連携を図りながら、整備促進に努めてまいります。</p>

八戸市要望内容	
最重点 要望事項	3. 都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について
具体的な 要望内容	<p>● 都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）の整備促進</p> <p>都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）は、市内築港街から市街地を迂回し、北部の市川町に至る都市の骨格をなす外環状道路として位置付けられている重要な路線であることから、早期の全線開通が望まれております。これまで、県御当局の御尽力により、全体延長約21kmのうち約16.3kmが供用済みであり、現在、尻内工区（街路事業）、天久岱Ⅱ期工区（道路事業）、市川町Ⅱ期工区（道路事業）のあわせて約4.7kmにおいて、整備事業を進めていただいております。</p> <p>尻内工区については、特に、その整備により、新幹線八戸駅から高速道路ICや重要港湾八戸港までが一連の環状道路で結ばれることとなり、港湾や交通拠点へのアクセスが飛躍的に向上し、地域経済に大きく寄与するものであります。</p> <p>また、天久岱Ⅱ期工区についても、隣接地において、令和6年度中の分譲開始に向けて、八戸北インター第2工業団地の整備を推進しているところであり、本路線が開通することにより、同団地への利便性が飛躍的に向上し、企業立地及び産業集積の伸展がますます期待されるものであります。</p> <p>加えて、新幹線駅・高速道路IC・港湾・医療機関・工業団地など、当市の主要な拠点間を結んでいる本路線は災害時の緊急輸送路としての役割も担っており、市川町Ⅱ期工区を含めて全線がつながることでその効果が最大限発揮されることから、都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>

県の処理方針
<p>天久岱工区については、平成30年度に北側のⅠ期工区1km区間を供用開始し、南側のⅡ期工区は用地買収に努めるとともに、道路改良工事及び橋梁工事を促進することとしております。</p> <p>尻内工区については、今年度、用地買収に努めるとともに、道路工及び橋梁下部工の整備を進めます。</p> <p>市川Ⅱ期工区については、令和4年度からの新規事業であり、今年度は現地測量、地質調査、道路詳細設計、函渠工詳細設計を実施することとしております。</p>

八戸市要望内容	
最重点 要望事項	4. 企業誘致の促進について
具体的な 要望内容	<p>● ポストコロナ時代を見据えた企業誘致支援制度に係る支援額等の拡充</p> <p>市では、雇用環境の充実と地域社会経済のさらなる活力創出に向け、八戸市企業立地促進条例に基づく各種奨励金や八戸市IT関連企業立地促進事業補助金、八戸圏域イノベティブ産業集積促進事業補助金、本社機能移転支援事業補助金、おためしサテライトオフィス誘致事業など、立地企業に対する支援策の充実を図りながら、企業誘致を推進しております。</p> <p>県においても、青森県産業立地促進費補助金の充実・強化に向けて、これまで様々な改正を行い、県内への立地誘導に取り組まれています。長引くコロナ禍に加えウクライナ情勢を背景としたエネルギーや資材価格の高騰などにより社会経済は極めて大きな影響を受けており、地方の企業誘致を取り巻く環境も厳しさを増している状況にあります。</p> <p>当市では八戸北インター工業団地の分譲用地が残り少なくなっていることを踏まえ、八戸北インター第2工業団地の整備を進めているところであり、企業の立地機会を逃さず、県内への企業集積を高めるためには、県と市町村が一体となって支援制度を強化することが必要であると考えております。</p> <p>つきましては、企業誘致活動において、より効果的なインセンティブとなるよう、県の企業誘致支援制度に係る支援額等の拡充、特に補助率の引上げや補助対象要件の緩和について、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。</p>

県の処理方針
<p>青森県産業立地促進費補助金は、平成16年度の制度創設以来、企業の立地動向や県と市町村との役割分担のあり方を踏まえ、補助対象業種の追加、雇用人数や土地取得の要件緩和など様々な改正を行っているところです。</p> <p>昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大や全国で相次いで発生する大規模災害を契機としたサプライチェーンの再構築や分散、BCP対策のための拠点整備に対して、通常に比べて補助率や補助限度額を引き上げた「特別枠」を創設したほか、デジタルトランスフォーメーションの推進など、ものづくり分野においても急速に進むデジタル化を見据え、対象業種に「デジタルものづくり関連業種」を加えたところです。</p> <p>さらに、今年度は、国が昨年6月に策定した「グリーン成長戦略」を踏まえ、今後の成長産業と見込まれている「脱炭素関連業種」を対象業種に加え、センサーや半導体、省エネ、脱プラスチック、資源循環産業などに関連した拠点整備等を行う業種に対する支援を行うこととしたほか、地方への進出が加速するコンタクトセンター関連業種について、これまで行ってきたオフィスビルの賃借に対する支援に加え、より経済波及効果が見込まれる自社物件の取得に対する支援も行うこととしています。</p>

一方、新型コロナウイルス感染症に加え、燃料や資材の価格高騰や調達不足の影響により、企業を取り巻く環境は著しく変化するとともに、地域間競争はますます厳しさを増していくものと考えられます。

県では、こうした中であっても、「あおり企業立地戦略」や企業の事業継続性、地方分散の動向を踏まえながら、青森県の強みを生かした戦略的誘致活動を展開しており、今後とも八戸市と連携を図っていきたいと考えています。

なお、誘致企業に対する支援制度については、上記戦略と新型コロナウイルス感染症の影響による地方展開等の動向を踏まえつつ、より効果的なインセンティブとして機能するよう、県と市町村との役割分担のほか、誘致企業の経営の安定化、雇用の維持・拡大、経済波及効果、他県支援制度との比較、地元企業との調和など様々な視点で検討していくことが必要と考えています。

八戸市要望内容	
最重点 要望事項	5. 三陸復興国立公園 種差海岸の整備について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 種差海岸遊歩道に関連する環境整備への支援 ● 種差海岸の鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備
<p>国による「グリーン復興プロジェクト」に基づき、平成25年5月に種差海岸が三陸復興国立公園に指定されて以来、同年11月には東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」の蕪島から岩手県久慈市までの区間が部分開通し、令和元年6月に福島県相馬市までの全線約1,000kmが開通したところであります。</p> <p>市では、東日本大震災により被災した種差海岸蕪島地区を、三陸復興国立公園の北の玄関口に相応しい空間とするため、蕪島休憩所やプロムナード公園等の整備を進め、令和2年5月の蕪島物産販売施設のオープンをもって、蕪島地区整備事業は完了しております。</p> <p>また、令和3年12月には八戸市から仙台市までを繋ぐ三陸沿岸道路が全線開通し、当地域への観光客の増加が期待されているところであります。</p> <p>今後、種差海岸を活用したさらなる観光振興を図る上で、蕪島地区を起終点とする「みちのく潮風トレイル」の利活用と遊歩道利用者の利便向上と安全確保のため、遊歩道等の環境整備と、鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備が必要であります。</p> <p>つきましては、市が実施する種差海岸の遊歩道等の環境整備に対する支援をいただくとともに、主要地方道八戸階上線の葦毛崎展望台付近の拡幅・歩道整備の早期実現について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県の処理方針
<p>〈種差海岸遊歩道に関連する環境整備への支援〉</p> <p>引き続き、「みちのく潮風トレイル」の利活用に必要な施設改修を八戸市が事業主体となって要望する際には、確実な実施に向けて国の支援が受けられるよう、国と協議していく予定です。</p> <p>〈種差海岸の鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備〉</p> <p>主要地方道八戸階上線の鮫角灯台下～葦毛崎展望台間は、一部2車線が確保できない狭小区間があるほか、歩道も未整備の状況です。</p> <p>本区間の道路拡幅や歩道設置については、道路の片側が海岸部で急峻な法面であること、その反対側はJR八戸線が隣接して並行しているなどの理由から、大規模な改築工事になることが想定されるほか、国立公園内の景観に対する影響についても懸念される所です。</p> <p>御要望区間の整備については、貴市において検討されている鮫角灯台周辺の利活用構想と調整を図りながら、事業実施の課題を整理するとともに、交通量の動向や事業優先度も合わせて検討してまいります。</p>

八戸市要望内容

6. 水産業振興のための総合的な支援について

- 漁業経営体制の強化に向けた取組への支援
(漁船の高船齢化対策、つくり育てる漁業、後継者の育成支援)
- 水産物の販路拡大への支援 (販路の開拓及びブランド化の推進)

特定第三種漁港に指定されている八戸漁港は、わが国の水産物の一大供給基地として発展してまいりましたが、近年の水産資源の悪化等により、令和3年には当市魚市場における取扱い数量は約4万トンにまで落ち込み、金額も約86億円となり、水産業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況は当市に限らず全国的な課題であり、国においては平成29年4月に新たな水産基本計画を策定し、平成30年12月には新たな資源管理システムの構築や漁業者の所得向上に資する流通構造の改革等を含んだ漁業法の改正を行うなど、水産政策の改革を進めております。

また、水産物流通の中核となる卸売市場においても、卸売市場法や食品衛生法の改正など、水産物の流通を取り巻く環境は大きな変革期を迎えていると認識しております。

当市においても、漁船の高船齢化対策やつくり育てる漁業、後継者の育成支援など、漁業経営体制の強化について引き続き取り組んでいくほか、令和2年度に水産物ブランド戦略会議を設置し、令和3年度にサバを使った加工品のブランド認証制度をスタート、令和4年度には八戸市の水産業の将来を考える八戸水産アカデミーを設置するなど、新たな価値の創出と国内外での販路の拡大に向けた取組を進めているところです。

このような現状を御理解いただき、漁業生産から販売に至るまでの「信頼される八戸ブランド」確立に向け、上記要望事項について特段の御配慮をお願いいたします。

県の処理方針

〈漁業経営体制の強化に向けた取組への支援 (漁船の高船齢化対策)〉

県では、漁業構造改革総合対策事業、漁船リース事業及び新リース事業の実施に当たり、引き続き、指導・助言等を行っていくこととしています。

漁業構造改革総合対策事業については、他県での情報を収集し、県内関係漁業者に提供するとともに、単に高船齢化の代船促進にとどまらず、現在の漁船漁業の厳しい経営環境に対応し、十分な収益性が確保できる操業形態を関係者とともに検討していきます。

漁船リース事業及び新リース事業を活用するためには、「浜の活力再生広域浜プラン」等に漁船を活用した所得向上の取組を盛り込み、水産庁長官等の承認を受ける必要があることから、県としては、事業の活用希望があった場合は、当該プラン等の策定や修正についても指導・助言を行っていくほか、漁船リース事業の漁業者の自己負担額に対しては、引き続き制度資金の活用を促していきます。

〈漁業経営体制の強化に向けた取組への支援 (つくり育てる漁業)〉

県では、今後も栽培漁業を推進するため、昨年度から沿海漁協と市町村からの種苗のニーズや各種苗生産機関の生産能力等を調査し、関係機関との協議・検討を踏まえて、来年1月末を目途に、次期（第8次）青森県栽培漁業基本計画を策定することとしており、同基本計画に基づいた種苗の生産・放流に取り組んでいきます。

また、さけます資源の維持・増大に向けて、「青森県サケ漁業振興プラン」に基づき、増殖団体や漁業者等と連携し、回帰率向上に向けた健苗育成や適期・適サイズ放流に取り組んでいきます。

〈漁業経営体制の強化に向けた取組への支援（後継者の育成支援）〉

漁業後継者や漁業就業希望者の育成を目的として、漁業に関する基礎的な知識・技術の習得や資格取得等のスキルアップに資する「賓陽塾」を開講するとともに、「青森県青年漁業士」及び「青森県指導漁業士」の認定を行い、中核的漁業者としての意欲の喚起や漁業士による漁村振興の活動、研修会開催等について支援していきます。

また、漁業研究会等の組織活動を通じ、普及指導員による後継者や若手漁業者の育成・指導を続けていきます。

次代の担い手候補である地域の小・中学生に対し、引き続き、関係機関とも連携しながら水産教室を開催します。

さらに、青森県の新規漁業就業希望者向けサイト（通称：あおもり漁師への道）等を活用した積極的な情報発信や漁業体験等の実施により、地域が自ら新規就業者を確保する体制の整備につなげるほか、水産高校生等を対象とした漁業就業相談会を行うなど、本県への就業促進に取り組めます。

〈水産物の販路拡大への支援（販路の開拓及びブランド化の推進）〉

付加価値の高い売れる商品が開発されるよう、意欲を持った県内事業者のトップブランド商品開発に向けた試作品づくり等をサポートするとともに、首都圏・西日本などを対象に有利な販売先の開拓や情報発信等に取り組む、県産品のブランド化につなげていきます。

また、「青森県フェア」では市町村の積極的な参加を促し、地域主体の販売活動を支援していくほか、イーコマースなど多様な販売チャネルの開拓にも取り組んでいきます。

八戸市要望内容	
最重点 要望事項	7. 八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 八太郎・河原木地区の航路泊地の公称水深確保及び港湾整備の促進 ● 港湾施設の老朽化対策の促進 ● 総合的な地震・津波防災対策の促進 ● 八戸港の国際拠点港湾の指定
<p>重要港湾である八戸港は、北東北・北海道道東地域における新たなエネルギー供給拠点であるLNGターミナルや、高度な技術を要するケミカルタンカーの製造において世界トップクラスの評価と実績のある造船工場などが立地する北東北最大の工業港であります。</p> <p>令和3年のコンテナ取扱貨物量は、約5万5千TEUであり、東北の港湾では、仙台塩釜港、秋田港に次ぐ取扱貨物量となっております。</p> <p>現在、八戸港では、中国・韓国航路や韓国航路、また、国際コンテナ戦略港湾である京浜港を結ぶ国際フィーダー航路等が定期就航しており、取扱貨物量は7年連続で5万TEUを超えて順調に推移しております。</p> <p>こうした中、平成30年10月には、コンテナヤード拡張により、年間の取扱能力が従前の1.3倍となる6万9千TEUまで向上したほか、令和3年12月には、三陸沿岸道路が全線開通し、三陸沿岸都市との交通の利便性が向上したことから、取扱貨物量の一層の増加が期待されているところであります。</p> <p>また、円滑な企業活動や物流を支えるため、新たな港湾関連用地の確保や臨港道路河原木1号埠頭線の4車線化整備等、交通量増加への対応や、港湾におけるカーボンニュートラル実現のため、CNP形成計画の早期策定が求められているところでもあります。</p> <p>このように、八戸港の国際・国内海上輸送における拠点性はますます高まってきており、北東北地域の経済を支える物流拠点やエネルギー供給拠点としての役割は増大しております。</p> <p>このことから、八戸港において、安定してその役割をしっかりと果たしていくためには、入出港船舶の安全航行を目的とした航路泊地の公称水深確保や今後予想される入出港船舶の増加等にも対応できる港湾整備の促進が必要となっております。</p> <p>加えて、喫緊の課題である港湾施設の老朽化対策として、維持管理計画に基づいた点検・補修・改良が必要となっております。</p> <p>さらに、大規模地震・津波対策として、東日本大震災の教訓を踏まえ、産業活動・物流機能を維持し港湾労働者・利用者の安全を確保するため、八戸港BCPの実効性確保等、ソフト対策の強化が必要となっております。</p> <p>また、八戸港は、重要港湾の中でも取扱貨物量・コンテナ取扱貨物量ともに上位にランキングされており、地理的にも国際拠点港湾である苫小牧港と仙台塩釜港のほぼ中間に位置しており、両港の補完的役割を担いながら今後もさらなる発展を遂げていくため、国際拠点港湾の指定を強く望んでいるところであります。</p> <p>つきましては、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県の処理方針

〈航路泊地の水深確保及び港湾整備の促進、老朽化対策、地震・津波防災対策について〉

八戸港関連の予算確保については、これまでも県議会や青森県港湾協会などと連携しながら、航路・泊地の所要水深の確保、土砂処分場等の整備を要望してきたところであり、引き続き、国に働きかけていくこととしております。

臨港道路河原木1号埠頭線の4車線化整備等については、今後の物流動向を見極めながら検討してまいります。

八戸港カーボンニュートラルポート形成計画については、今年度検討業務委託を発注し、形成計画策定を進めております。

港湾施設の老朽化対策としては、主要な港湾施設については維持管理計画の策定を終えており、残る施設についても順次維持管理計画を策定し、これに基づいた対策工事を推進してまいります。

地震・津波対策として平成25年度から進めている防護ライン関連工事のうち、交付金分については平成29年12月に完成し、県単独事業で実施している北沼運動公園跡地嵩上げについても、令和元年6月に完成しました。また、平成25年3月に八戸港BCPを策定し、その実効性をより高めるための訓練などを継続的に行っており、近年全国各地で多発している高潮・防風被害にも対応できるよう、港湾BCPの見直し作業も進めております。

今後も、ハード面の防災機能強化と、関係者間の連携強化などソフト面も併せた総合的な対策を推進してまいります。

〈八戸港の国際拠点港湾の指定について〉

八戸港は北東北の物流拠点として重要な役割を担っていることから、国際拠点港湾の指定により、更なる利用促進と知名度の向上並びに重点的な整備促進が期待されています。

県としては今後も市や関係機関と連携を図りながら、貨物需要の確保・増大に一層努めるとともに、その指定に向けて、引き続き国に積極的に働きかけてまいります。

八戸市要望内容	
最重点 要望事項	8. 一級河川の改修事業促進について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 馬淵川の河川改修事業促進 ● 土橋川治水計画における河道改修事業促進
<p>馬淵川は、市民の生活や歴史・文化を育んできた重要な河川であります。昭和12年から本格的な国の治水事業が着手されまして、以来80有余年が経過し、この間河口の放水路整備や一連の築堤整備の進展に伴い、市民の生命と財産が守られ、河口部では臨海工業地帯をはじめとする地域経済が発展してまいりました。</p> <p>しかし、未だ整備途上であることから、平成14年7月、平成16年9月、平成18年10月、平成23年9月及び平成25年9月の洪水などによって、流域の住宅や農作物に多大な被害が発生しました。</p> <p>また、近年の東北地方における大規模水害の事例では、令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風による大雨、令和2年7月の山形県最上川の氾濫、令和3年8月の青森県下北・上北地域における大雨など、各地で痛ましい災害が頻発しております。</p> <p>このような災害への対策として、平成28年5月に設置いたしました「馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会」での水防災意識社会を再構築する取組に加え、令和2年9月には、国・青森県・岩手県・八戸市などで構成する「馬淵川流域治水協議会」を設置いたしまして、令和3年3月に馬淵川水系流域治水プロジェクトを策定し、河川区域や氾濫域だけでなく、集水域を含めた全体で氾濫被害を防止・軽減するための取組をあらゆる関係者が協働して進めているところです。本市としても、台風や大雨時に流量を低減させるため、農業用ため池の堆積土砂浚渫などに取り組んでまいります。</p> <p>このように様々な防災・減災に関する取組を進めているところですが、とりわけ河道掘削や堤防整備は極めて有効な取組であることから、改修事業の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、馬淵川支流の土橋川については、平成21年に放水路が完成し浸水被害は軽減されておりますが、土橋川治水計画における抜本的な対策として、県と市が管理する区間の河道改修が有効とされており、本市では、市管理区間について令和4年度から整備に着手しております。</p> <p>つきましては、氾濫被害を防止・軽減するための治水対策として、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県の処理方針
<p>〈馬淵川の改修事業促進〉</p> <p>馬淵川については、平成28年5月に八戸市、国、県で組織された「馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会」において、それぞれの役割分担の下、取組を進めております。</p> <p>また、「流域治水」の考えの下、流域内のあらゆる関係者が協働して進めていく治水対策として、令和3年3月に国・県・八戸市などにより策定された「馬淵川水系流域治水プロジェクト」を進めてまいります。</p>

計画規模洪水に対する未改修区間である一日市地区の整備促進については、今後も引き続き国に働きかけてまいります。

〈土橋川治水計画における河道改修事業促進〉

土橋川については放水路の整備が完成したことから、一級河川 3.24 km の内、放水路トンネル呑口下流約 2.5 km 区間の治水安全度は確保されております。

その上流約 0.7 km 区間については、計画流量に対する流下能力が概ね確保されていることから、今後の整備については、引き続き貴市と調整を図ってまいります。

八戸市 要望 内容	
最重点 要望事項	9. 新大橋整備事業に係る財源確保について
具体的な 要望内容	<p>● 新大橋整備事業に係る財源確保に向けた国への働きかけ</p> <p>1 級市道沼館小田線に位置する新大橋は、1 級河川馬淵川に架かる第 2 次緊急輸送道路としての重要な路線であるとともに、重要港湾である八戸港と幹線道路を結ぶ物流道路として、地域住民の避難・通勤・通学等の道路として、さらには沼館地区の八戸地区石油コンビナート特別防災区域における災害時に対処するための極めて重要な橋梁であります。しかし、昭和 30 年に架設されてから 60 年余りが経過しており床版の劣化が著しいこと、歩道幅員が 1.0m と狭く歩行者のすれ違いが困難であること、また、橋脚数が多いため河川構造令に基づく河積阻害率の基準や道路橋示方書に基づく基礎工の耐震性能を満たしていないことなど、様々な課題を抱えた橋梁となっております。</p> <p>そのような中、東日本大震災を経験し、改めて物流・防災の双方から新大橋の重要性が高まったことから、当市では平成 25 年度から国の社会資本整備総合交付金（復興枠）を活用して検討を始め、経済性・通行の安全性・河川への影響から総合的に評価した結果、架替えの整備方針に決定したものであります。</p> <p>これまでに、平成 31 年 4 月 1 日からは、八戸ガス前交差点から八太郎交差点まで約 600m 区間の全面通行止め規制を行い、令和 2 年度までに既設橋の撤去を完了させ、令和 3 年度までには新設橋下部工の橋台 2 基と橋脚 2 基を完了させております。現在は、下部工の残り 2 基の橋脚を令和 4 年 10 月末に完成させ、引き続き上部工桁架設を 11 月から工事着手する予定としております。</p> <p>当市の新大橋整備事業においては、復興・創生期間後に着手する上部工の整備は、国の復興施策から一般施策へと移行しておりますが、令和 4 年度は復興施策と変わらぬ国庫補助金を交付していただいております。当該事業完了まで、被災自治体の厳しい財政事情に配慮した国の継続した財政支援措置が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、一日も早い事業の完遂による効果発現を図り、復興の役割を全うするため、新大橋整備事業に係る財源確保に向けた国への働きかけについて、特段の御配慮をお願いいたします。</p>

県 の 処 理 方 針
<p>1 級市道沼館小田線は市街地の環状道路網を形成する幹線道路であり、地域住民の通勤・通学等の生活道路や、津波避難路及び第 2 次緊急輸送道路などの防災道路、そして重要港湾である八戸港と幹線道路を結ぶ物流道路としての役割も担う重要な路線であると認識しております。</p> <p>新大橋整備事業については、八戸市事業として令和 2 年度までは社会資本整備総合交付金の復興枠を活用し進めてまいりましたが、一日も早い完成が被災地域の復興に大きく寄与するもの</p>

であることから、復興枠が終了した令和3年度以降においても、早期完了に向けた確実な財源の確保について、八戸市とともに国に働きかけてまいりたいと考えております。

八戸市要望内容

最重点 要望事項	10. 北海道・北東北の縄文遺跡群 構成資産「史跡是川石器時代遺跡」の整備について
-------------	---

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡是川石器時代遺跡の整備促進 ● 世界遺産にかかる整備事業の県独自の補助制度の新設及び北東北隣接県並みの補助率での支援
--------------	---

史跡是川石器時代遺跡は、漆製品をはじめ自然利用の実態を示す遺跡として、我が国の先史時代を代表し、国内外から注目される遺跡であります。これまで当市では、本史跡の価値を明らかにし、後世へ伝えていくため、保存活用に向けた事業を推進しており、「史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画」に基づく整備事業に着手しております。

令和3年7月には、本遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されました。17ある構成資産のうち、本遺跡は、1万年以上続いた縄文時代の中でも成熟した姿を伝える重要な役割を担っております。

世界遺産登録を契機とし、観光客が増加してきており、多大な経済効果が期待されるところでありますが、その持続化には観光客の受入態勢の整備が重要であり、かつ史跡の魅力を最大限に活かすためにも、本史跡の整備が急務と考えております。しかしながら、青森県では史跡整備事業を対象とした補助制度は設けられておりません。

つきましては、現在計画している整備工程（第1期：令和8年度まで予定。以後、第2期に継続実施予定。）が予定通り実施できるよう、国庫補助金の確保はもとより、県独自の世界遺産にかかる整備事業の補助制度を新設し、同じく世界遺産となった北東北隣接県並みの補助率（25%）で支援いただきたく、格段の御配慮をお願いいたします。

県の処理方針

県教育委員会では、これまで「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である、史跡是川石器時代遺跡の保存・整備・活用について、国庫補助の確保や技術的支援に努めてまいりました。

今後とも、引き続き国庫補助の確保や技術的支援、国の動向を踏まえた情報の収集と提供等を行うとともに、各資産の整備状況等を踏まえて検討してまいります。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	1. 中心市街地の活性化について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 本八戸駅通り地区整備と一体的事業である都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進（最重点要望事項「都市計画道路の整備促進について」のうち一部事業掲載） ● 暮らしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線） ● 国道340号の歩車道フラット化と美装化による一体整備の促進（廿三日町交差点～三日町交差点） ● 中心市街地活性化に係る取組への支援
<p>市では、平成20年7月に第1期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定して以来、官民一体で各種取組を進めてまいりました。現在の第3期計画においても、長根屋内スケート場や八戸市美術館、民間事業の八日町地区複合ビル「DEVELD 八日町」など、計画掲載の主要事業は整備が完了したところです。</p> <p>しかしながら、第3期計画の認定後に発生した新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、歩行者通行量が減少し、空き店舗が増加したほか、本年4月には十三日町の大型商業施設「三春屋」が閉店するなど、中心市街地の活性化にとって困難で新たな課題が生じております。</p> <p>このような中、道路等のインフラ整備は中長期的に中心市街地の活性化に寄与するところが大きく、まずは第3期計画に掲載された事業の着実な進捗を図ることが重要と考えており、青森県が所管する「八戸都市計画道路事業3・5・1号沼館三日町線」、「暮らしのみちゾーン（主要地方道八戸大野線）」の整備について、引き続き着実かつ速やかに推進していただくようお願いいたします。</p> <p>また、市では、国が推進するウォークブル推進都市として、中心街のメインストリートである国道340号の三日町・十三日町間の街路について、居心地が良く歩いて楽しい「ひと」中心のストリートへの転換を図るべく、今年度、市民参加による勉強会を重ね、「中心街ストリートデザインビジョン」の策定を目指しております。</p> <p>県では、当該ビジョンやビジョンに基づく実証試験等を踏まえ、整備手法について検討していただくとのことであり、当市と協調、連携を図りながら、歩車道のフラット化や美装化、さらには植栽やストリートファニチャーの設置など滞在機能も備えた居心地の良いストリート形成を推進していただくようお願いいたします。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した社会経済活動の再生を図る取組が求められる中、商業の活性化や地域経済振興など当市中心市街地の活性化に係る事業の推進と支援につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県 の 処 理 方 針

〈本八戸駅通り地区整備と一体的事業である都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進〉

都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線は、自動車交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図るとともに、地域の賑わい創出を支援するため、平成 22 年度に事業着手しています。

同路線は、平成 29 年 3 月に八戸市が策定した立地適正化計画の都市機能誘導区域（中心街地区）に位置していることから、八戸市のコンパクトなまちづくりに向けて、特に重要と認識しております。

令和 4 年度は、本八戸駅側のバイパス区間約 200 m の部分供用を開始する予定であり、一部で用地交渉が難航しているため、電線地中化や歩道の美装化工事が残っておりますが、引き続き関係機関との連携を図りながら、整備促進に努めてまいります。

〈くらしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線）〉

八戸市六日町地区のくらしのみちゾーン整備については、平成 18 年度から一般県道妙売市線長横町地区（L=370m）で事業に着手し、平成 27 年度に完了しております。主要地方道八戸大野線については、三日町から大工町までの区間（L=350m）において、平成 30 年度より無電柱化事業に着手しており、今年度は、工事や支障物移転等を進めることとしております。

〈国道 340 号の歩車道フラット化と美装化による一体整備の促進（廿三日町交差点～三日町交差点）〉

御要望区間については、廿三日町交差点から十三日町交差点までは平成 4 年度に、十三日町交差点から三日町交差点にかけては平成 9 年度にタイル舗装による歩道整備を終えております。完了から既に 20 年以上が経過し、一部老朽化による舗装の破損等がみられることから、昨年度より、八戸市と歩道の美装化を含めた再整備について検討を行っております。

歩車道のフラット化については、沿道の施設等に大きく影響を及ぼすことから、八戸市が現在進めている地元との意見交換や、まちなかウォークアブル事業で実施する実証実験を踏まえ、整備手法等について地元八戸市と一緒に検討してまいります。

〈中心市街地活性化に係る取組への支援〉

県では、中心市街地の活性化に重要な役割を担っている商店街のにぎわいを創出するための事業に対し、「青森県商店街を中心とした交流人口拡大支援事業費補助金」を設けているところです。

引き続き、第 3 期八戸市中心市街地活性化基本計画が円滑かつ確実に実施されるよう、国及び関係機関と連携して、助言等を行ってまいります。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	2. 文化芸術振興に係る取組への支援について
具体的な 要望内容	<p>● 文化芸術振興に係る取組への支援・連携</p> <p>豊かな創造力や感性を涵養し、地域のブランド力を高め、地域に対する愛着や誇りを育むなど、多様な価値を有する文化芸術ですが、当市では、文化芸術基本法に定める地方版の文化芸術推進基本計画として、令和4年3月に「はちのへ文化のまちづくりプラン」を策定し、文化芸術振興に係る各種事業に取り組むこととしており、そのための環境づくりとして、青森県との事業連携を当該プランの取組方針の一つとしたところです。</p> <p>また県では、青森県基本計画“「選ばれる青森」への挑戦”において、「文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり」を施策とし、当市と同じく令和4年3月には「青森県文化芸術推進計画」を策定し、その推進体制として市町村と連携・協働することを掲げられました。</p> <p>県と当市との連携につきましては、青森県立美術館を中心に、青森公立大学国際芸術センター青森、弘前れんが倉庫美術館、十和田市現代美術館、八戸市美術館の5館が連携し「青森アートミュージアム5館連携協議会」が設立され、先行して連携の取組が進められておりますが、その他にも、県民による文化芸術活動の振興や、子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実、文化財の保存と活用、専門人材の育成などは、前述の県・市の計画でも取組対象として共通に掲げられております。今後、これらの分野においても文化芸術の振興が図られるよう、事業連携と協働、更には御支援について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>なお、これまで要望を重ねてまいりました県立文化施設（仮称）八戸芸術パークの整備につきましては、長期的な視点で捉えたとの県の処理方針を受け、八戸市公会堂の建替え時期を勘案しつつ、地域住民の意見等を踏まえながら、文化施設に必要となる機能を整理した上で、改めて県立施設の整備を要望してまいります。</p>

県の処理方針
<p>県では、これまで、県民による創造的な文化芸術活動の成果発表と鑑賞の機会である県民文化祭の開催や、県内の文化芸術団体等と連携し、県民が制作した美術作品の発表・鑑賞の場となる総合美術展の開催を支援してきました。</p> <p>また、本県が誇る様々な文化資源の継承と地域活力創出のため、文化体験プログラムの開発・磨き上げや、子供たちが地域に根ざした文化の魅力や価値を体感し、未来へと継承していける環境づくりなどにも取り組んできたところです。</p> <p>こうした中で、令和3年には、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が決定し、縄文文化に対する関心や地域活性化への期待が高まったことから、この機会を捉え、本県の文化芸術の多様な価値を観光やまちづくりなどの施策と連携・活用しながら、文化芸術の推進に関する施策に総合的かつ計画的に取り組むため、令和4年3月に「青森県文化芸術推進計画」を策定しました。</p>

計画では、めざす姿を『「感じる」・「動く」・「創る」文化芸術の力で魅力ある青森県へ』とし、「①あおもりの文化芸術を育む人づくり」、「②あおもりの文化芸術に親しむ環境づくり」、「③あおもりの文化芸術を活用した地域づくり」の3つの基本方針の下、次代を担う子どもの文化芸術活動の充実や文化芸術活動を担う人材の育成、公演・展示等の文化芸術活動の活性化、文化財・伝統文化の保存、継承などに取り組んでいくこととしています。

計画の推進に当たっては、引き続き、貴市をはじめとする市町村、県民、文化芸術団体など様々な主体と連携、協働しながら取り組んでまいりたいと考えています。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	3. 環境・エネルギー産業の振興について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● LNGの利活用の推進 ● 水素社会づくりの推進
<p>環境・エネルギー産業は、国において成長産業と位置づけられており、県においても「新・青森県エネルギー産業振興戦略」等により、本県の強みを活かしたエネルギー産業の振興を推進しております。当市においては、基礎素材型産業の集積やLNG輸入基地などの地域資源を活用しながら、環境・エネルギー関連産業の振興に取り組んできたところであります。</p> <p>LNGは優れた環境特性を有することから、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後、導入拡大が見込まれている再生可能エネルギーのベストパートナーとしての役割が期待されており、世界各国で需要が高まっております。</p> <p>平成27年4月に操業を開始した八戸LNGターミナルでは、今後の更なるLNGの利用拡大によっては、現在2基あるLNGタンクに加えて新たに1基が建設される可能性が高まることから、当市では、エネルギー転換に係る助成制度や普及啓発を通じて、企業のエネルギー転換の後押し、並びに環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促すことにより、利用促進に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、水素は、エネルギー資源の乏しいわが国にとって、次世代エネルギーの切り札となるものと期待されており、国においては、平成29年12月に決定した「水素基本戦略」を決定したほか、令和元年9月に策定した「水素・燃料電池技術開発戦略」により、技術開発のより一層の推進を図ることとしております。さらに、令和2年12月に民間企業9社が中心となり設立された「水素バリューチェーン推進協議会」により、水素の社会実装に向けた革新的な取組を進める体制が構築されるなど、早期の水素社会構築に向けた動きが加速しております。</p> <p>県においては、平成30年3月に「あおもりCO2フリー水素活用モデルプラン」を策定し、六ヶ所村をモデル地域として新たな水素活用モデルを検討することとしております。</p> <p>このような中、当市においては、令和4年4月に「八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会」が設立され、地域の産業界が連携してカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む機運が高まっており、事業者が生産活動を持続しながら環境負荷低減に取り組むための一層の環境整備が求められているところであります。</p> <p>つきましては、LNG利活用に向けた事業者に対する普及啓発の取組等によるLNGタンク3基目の立地実現と関連産業の集積促進及び全県を挙げた水素の普及に向けた積極的な取組について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県の処理方針
<p>〈LNGの利活用の推進〉</p> <p>県では、これまでの取組を踏まえ、LNG利活用による八戸地域での産業創出には、地元事業者が中心となり具体的な事業化に向けた取組を行うことが重要と考えています。</p>

LNG利活用による新たな事業創出の支援に当たっては、国の競争的資金等の施策を効果的に活用する等により、引き続き八戸市等と連携して取り組んでいきたいと考えています。

〈水素社会づくりの推進〉

水素エネルギーの導入に関しては、大都市圏を中心とした水素ステーションの整備や国のグリーンイノベーション基金事業を活用した水素サプライチェーン構築に向けた実証試験などの取組が進められているところですが、全国的な普及拡大を図るためには、経済性と安定供給体制の両立が課題となっています。

そこで県では、これまでの六ヶ所地区におけるCO₂フリー水素活用の検討や民間企業等による水素サプライチェーン構築に係る調査・実証を踏まえ、令和4年度からの2ヵ年で水素エネルギー利活用の全県展開を見据えた「水素エネルギー利活用普及推進事業」を実施し、水素エネルギー需要の可能性調査等を行うこととしています。

県としては、引き続き、国等における水素エネルギーに関する開発の動向を注視しつつ、本県の産業振興、エネルギー利用の高度化につながるような水素エネルギーの導入に向け、必要に応じて先駆的な取組を学ぶ機会を設けるなど、県内事業者等への情報発信に努めていきたいと考えています。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	4. 農業・畜産業及び水産業の持続可能な経営・発展のための物価高騰対策等に関する支援について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業・畜産業及び漁業者のセーフティネット事業に係る負担軽減支援 ● 畜産配合飼料、肥料の安定確保に係る支援
<p>新型コロナウイルス感染症からの経済回復による需要の増加に生産が追い付いていないことや、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、石油製品を始めとする多くの物の価格が高騰しております。農業・畜産業及び水産業においては、配合飼料、燃油、資材等の価格高騰の影響を強く受けており、更に今後の情勢次第では、原材料調達を輸入に頼っている畜産配合飼料及び肥料の確保も困難になることも予想され、将来にわたって安定的な経営継続が見通せない状況にあります。</p> <p>国では、価格高騰に備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産業者を対象として、国、配合飼料メーカー、畜産経営者の拠出により基金を造成し、飼料用原材料輸入価格が一定の基準を超えた場合に、積立者に交付される「配合飼料価格安定制度」 ・ 農業者を対象として、施設園芸用の燃油価格が一定の基準を超えた場合に、積立者へ国からの助成額を加算し補てん金が交付される「施設園芸セーフティネット構築事業」 ・ 漁業者を対象として、燃油や養殖用の配合飼料の価格が一定基準を超えた場合に、積立者へ国からの助成額を加算し補てん金が交付される「漁業経営セーフティネット構築事業」 <p>等により支援措置を講じておりますが、農業・畜産業及び水産業が持続可能な産業へと発展していくためには、更なる支援が必要であります。</p> <p>つきましては、セーフティネット事業に加入している事業者の負担軽減支援及び畜産配合飼料、肥料の安定確保に係る対策について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県の処理方針
<p>〈施設園芸セーフティネット構築事業について〉</p> <p>国の「施設園芸セーフティネット構築事業」については、次年度以降の継続に向けた必要な予算の確保に加えて、加入しやすい制度への見直しなど、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p> <p>なお、事業活用には、3戸以上の団体での取組が必要となりますので、市やJAが窓口となって申請に向けた支援をしていただくとともに、施設園芸生産者に対する事業内容の周知についてさらなる御協力をお願いします。</p> <p>また、平成24年度から26年度にかけての燃油高騰時以降、燃油を使用しない無加温栽培や、作付時期を遅らせて燃油の使用を減らす作型への移行を進めており、今後も省エネへの取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>〈配合飼料価格安定制度について〉</p>

国の「配合飼料価格安定制度」については、必要な予算の確保に加えて、制度の見直しなど、他県とも連携しながら、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。

また、「配合飼料価格高騰緊急対策事業」については、畜産農家の再生産が可能となるよう、事業実施主体となる県内関係団体と連携し、速やかな補助金交付に努めていきます。

畜産飼料の安定確保については、引き続き、県内の子実用とうもろこしなど自給飼料の増産を推進していきます。

〈漁業経営セーフティーネット構築事業について〉

県としては、引き続き、機会を捉えて、市町村や、全国知事会とともに当該事業に加入している漁業者の負担軽減支援を働きかけていきます。

〈肥料の安定確保に係る対策について〉

肥料原料は、国による安定確保に向けた取組等により、おおむね例年ベースの調達量が確保されている状況にあることから、県としては、継続している肥料価格の高騰による農業経営の圧迫に対する適切な対応が必要と考えています。

このため、これまで積み重ねてきた「健康な土づくり」のノウハウを基本としながら、土壌診断に基づく適正施肥のほか、堆肥等地域資源の活用や局所施肥など効率的な施肥技術の導入などを更に推進し、生産者の肥料コスト低減に向けた取組を後押ししていきます。

また、化学肥料の低減に取り組む農業者に支援金を交付する国の肥料価格高騰対策事業の円滑な推進を図るなど、関係団体と連携しながら、農業経営への影響緩和に努めていきます。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	5. 地域医療への支援の充実について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立病院としての機能強化による地域医療支援の充実 <p>県立中央病院は、県内唯一の県立総合病院ですが、医師をはじめとする医療従事者不足や、施設の老朽化、経営面等の課題を抱える中、県と青森市におかれましては共同で、県内外の有識者等で構成する「県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」を令和3年4月に設置されました。</p> <p>協議会での検討において、将来的に持続可能な医療体制を構築していくためには、両病院の共同・連携が必要であり、「共同経営の上、統合病院を新築整備することが最も望ましいと考える」との提言がまとめられ、これを受けて令和4年2月に、「青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する」ことを基本方針とすることで合意した旨、県と青森市から発表されております。</p> <p>提言においては、統合病院を新築整備するに当たっての留意事項の一つとして「地域医療支援」が掲げられており、「青森地域保健医療圏はもとより、県内全域の地域医療を積極的に支援していくこと」とされております。</p> <p>統合・新設についての具体的な検討は今後進められることとなると考えておりますが、県内で唯一の県立総合病院としての責務を十分に引き継いでいただくとともに、統合を契機として更なる機能強化を図っていただき、青森地域保健医療圏のみならず、全県を対象とした高度・専門・政策医療の拠点として、八戸市立市民病院をはじめとする当地域の医療機関とも連携を図りながら、地域医療への支援を充実していただくよう、特段の御配慮をお願いします。</p> <p>なお、これまで要望を重ねてまいりました県立がんセンターの整備や、市町立病院、地域の中核病院への支援等につきましては、これまでの県の処理方針を受け、八戸市立市民病院ほか地域医療機関との更なる連携強化を含めた本要望に換え、県全体の地域医療に対する支援の充実という観点から取組をお願いするものです。</p>

県 の 処 理 方 針
<p>人口減少や医療従事者不足など地域医療を取り巻く環境が一層厳しくなりつつある中で、医療提供体制の確保が厳しい地域に対する支援は、大変重要であり、県立病院の重大な役割であると考えます。</p> <p>こうしたことから、県全域を対象とした地域医療支援を県と青森市の共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項（案）の柱の一つとして掲げたところであり、県民の皆様が必要とする医療を将来にわたって安心して受けられるようしっかりと取り組んでいきます。</p>

八戸市要望内容

6. 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援について

- 津波避難タワー等の避難施設整備における自治体負担の軽減に関する国への働きかけ
- 積雪・寒冷地であることを踏まえた備蓄の推進
- 広域防災拠点の見直しや整備等を含めた青森県全体の広域的な防災体制の強化

東日本大震災により甚大な被害を受けた本市は、県が平成24年に公表した最大クラスの津波による浸水想定を踏まえ、津波ハザードマップの作成・配付、津波避難計画の改訂のほか、津波避難施設や津波避難路の整備などの津波防災対策に取り組んでまいりました。

国では、昨年12月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を公表するとともに、本年5月には、対策が先行する南海トラフ巨大地震対象地域と同様に、避難施設の整備等に係る国の負担割合の特例が規定された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布され、対象地域自治体の財政負担の軽減が期待されるところであります。

県では、昨年5月に新たな津波浸水想定を、本年5月には「令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）」の結果を公表しましたが、本市においては、浸水面積が約1.4倍に拡大するとともに第1波到達時間が平均で12分も早くなり、また、死者数・全壊棟数・避難者数のいずれも従来の想定を上回るなど大変厳しいものであります。

本市では、これらの結果を受け、本年、津波ハザードマップ及び津波避難計画を改訂するなど津波防災対策を進めているところでありますが、これまで以上に民間施設の津波避難ビル指定、津波避難施設や津波避難路の整備のほか、暖房器具・防寒具の備蓄など積雪・寒冷地であることも考慮した対策を強力に推進していく必要があります。

そのため、避難施設や避難路等のハード整備に対する国の継続的・安定的な支援や、交付税措置のある地方債の活用など、財政負担の更なる軽減が図られるよう国への働きかけについて特段の御配慮をお願いいたします。

また、県では、市町村の備蓄を補完するため、被災者の避難生活に必要な物資や避難所運営に必要な資機材の備蓄を進めておりますが、積雪・寒冷地であることを踏まえた物資等の備蓄を推進していただきますとともに、広域かつ甚大な被害が想定される中で、市単独では対応が困難となる場合も考えられることから、広域防災拠点の見直しや整備等について検討するなど、県全体の広域的な防災体制の強化を図っていただきますようお願いいたします。

県の処理方針

県としては、引き続き、津波避難施設等の整備に係る自治体負担の軽減について国に要望してまいります。

また、積雪寒冷地であることを踏まえた防災対策や必要な物資については、国が今年度行う積雪寒冷モデル事業の成果も参考に、市町村と連携の上、取組を進めてまいります。

なお、広域防災拠点については、既存施設を活用した分散ネットワーク型の形態により確保することとしています。現在、県内197箇所について各市町村と協定を締結しているところですが、今後も適宜見直しを行い、県全体の広域的な防災体制の強化を図ってまいります。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	7. 主要道路の整備促進について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● くらしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線） ● 主要地方道八戸階上線の早期整備着手（鮫駅～蕪島間） ● 国道454号の整備促進（豊崎地区） ● 主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区） ● 国道45号（八戸市）～国道4号（五戸町）間に係る市・町道の県道昇格
<p>当市は平成15年度にくらしのみちゾーン形成事業の登録を受け、中心市街地の電線地中化や歩道のバリアフリー化に取り組んでおりますが、そのゾーン内を通る主要地方道八戸大野線の整備は、中心市街地の活性化には必要不可欠であり、事業の促進が望まれております。</p> <p>また、郊外においても、JR八戸線の鮫駅から三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルの起終点である蕪島への誘導を図り、種差海岸一帯の観光振興を図るため、主要地方道八戸階上線（鮫駅～蕪島間）の歩道の早期美装化が欠かせないものとなっております。</p> <p>さらに、当市は従来から、通勤等のマイカーや大型車両など、周辺市町村からの流入交通量が多いことに加え、近年では、連携中枢都市として構成町村との連携を強化するためにも、広域的な範囲を結ぶ路線、特に国道454号（豊崎地区）と主要地方道名川階上線（十文字地区）の道路改良整備の必要性が高まっております。</p> <p>加えて、国道45号（八戸市）と国道4号（五戸町）を最短で結ぶ市道河原木豊崎線ほか五戸町道は、地域相互の連携強化に資する道路として利用されており、年々交通量が増加しておりますが、幅員狭隘区間や屈曲部が多い状況にあることから、線形改良や現道拡幅など、県道に昇格した上での機能強化が望まれております。</p> <p>つきましては、当市のみならず、圏域全体の発展に欠かせないものとして、上記路線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県の処理方針
<p>〈くらしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線）〉</p> <p>八戸市六日町地区のくらしのみちゾーン整備については、平成18年度から一般県道妙売市線長横町地区（L=370m）で事業に着手し、平成27年度に完了しております。</p> <p>主要地方道八戸大野線については、三日町から大工町までの区間（L=350m）において、平成30年度より無電柱化事業に着手しており、今年度は、工事や支障物移転等を進めることとしております。</p> <p>〈主要地方道八戸階上線の早期整備着手（鮫駅～蕪島間）〉</p> <p>鮫駅から蕪島へ至る主要地方道八戸階上線枝線については、路線再編に関する検討結果に基づき、平成26年度に駐車場～蕪島区間を八戸市へ移管したところです。</p>

鮫駅～臨港道路区間については、観光振興を図るための具体的な要望内容を踏まえたうえで、整備の可能性について、各管理者の役割分担を整理し、検討してまいりたいと考えております。

〈国道454号の整備促進（豊崎地区）〉

国道454号については、八戸市～五戸町間のうち、特に緊急を要する区間として八戸市正法寺工区延長約1.2kmについて整備を進め、平成18年度に完成供用しております。

また、正法寺Ⅱ期工区については、延長640mの視距改良事業に平成22年度より着手し、平成29年度に完成供用しております。

残る豊崎地区の約2.7kmについては、平成29年度より事業着手しており、これまでに測量、調査、設計、用地測量・調査を完了し、用地取得と一部で改良工事を進めております。

今年度も引き続き用地取得を進めるとともに、用地取得が完了した箇所の改良工事を実施する予定です。

なお、旧道が生じる場合は、旧道移管について貴市と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〈主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区）〉

主要地方道名川階上線の十文字地区の急勾配、急カーブ区間については、これまで視線誘導標・警戒標識等を設置し、道路利用者の安全対策に努めてきているところです。

今後、交通量の推移や既着工工区の進捗状況等を踏まえ、現地状況に合った効果的な整備を検討してまいります。

〈国道45号（八戸市）～国道4号（五戸町）間に係る市・町道の県道昇格〉

県道認定については、地方的な幹線道路網を構成し、かつ、市又は人口五千人以上の町（「主要地」とこれらと密接な関係にある主要地を連絡する道路等、道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、既存の市町村道を県道とするためには、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担等を総合的に判断のうえ行うこととなります。

なお、現在、県では御要望のルートに並行する国道45号豊崎工区において、人家連坦・幅員狭小を解消し、安全で円滑な交通を確保することを目的に、バイパス整備を進めているところです。

御要望の市道・町道については、認定要件や地域の道路網における当該道路の機能を総合的に判断し、慎重に検討していきます。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	8. 高規格幹線道路の整備促進について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 東北縦貫自動車道八戸線（七戸～青森間）の整備促進 ● 三陸沿岸道路の機能強化及び八戸・久慈自動車道の4車線化に向けた国への働きかけ
<p>高規格幹線道路の整備は、県内外との地域間連携を促進し、産業・経済の活性化をはじめ医療や福祉の環境に多大な効果をもたらし、さらに災害対策の面でも重要な役割を果たします。</p> <p>しかし、本県の高規格幹線道路は、中核市である本市と県都青森市との間でさえ結ばれていない状況にあり、令和4年以内に全線開通が見込まれている上北自動車道（天間林道路）以北においては、依然としてみちのく有料道路及び前後の県道の整備が完了しておらず、早期機能強化が望まれます。</p> <p>また、三陸沿岸道路においては、令和3年12月の全線開通以降、物流業界を始めとする利用者から、休憩施設と八戸・久慈自動車道の暫定2車線区間の4車線化の整備を望む声が大きくなってきております。</p> <p>本市においては、東北新幹線八戸駅や重要港湾八戸港といった本市の持つ物流・交流拠点としての特性を十分発揮し、また、県内の空港・港湾といった主要施設とを有機的に連携し、県土の一体的な発展を図るためにも高規格幹線道路の充実が必要であることから、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県の処理方針
<p>〈東北縦貫自動車道八戸線（七戸～青森間）の整備促進〉</p> <p>本県の道路ネットワークは、県都青森市と県南地方の主要都市である八戸市、下北地方の主要都市であるむつ市間が高規格幹線道路でのネットワークが未構築となっており、このうち、八戸から七戸間は国直轄事業の天間林道路が今年中の供用により高規格幹線道路で繋がることとなっております。</p> <p>続く、七戸から青森間の高規格幹線道路の整備については、天間林道路と下北半島縦貫道路との交通結節点となる野辺地七戸道路が、国直轄事業として今年度、新規事業化されるとともに、県においても野辺地七戸道路へのアクセス道路として後平バイパスが新規事業化されております。</p> <p>残る区間については、整備手法等について国と協議を進め、県内の高規格幹線道路ネットワークの早期整備に努めてまいります。</p> <p>〈三陸沿岸道路の機能強化及び八戸・久慈自動車道の4車線化に向けた国への働きかけ〉</p> <p>八戸・久慈自動車道約50キロメートルを含む三陸沿岸道路については、国直轄事業により整備が進められ、東北縦貫自動車道八戸線八戸ジャンクションから八戸南道路階上インターチェンジまでの17.3キロメートルが供用されております。</p>

東日本大震災からの復興道路として事業化された洋野階上道路 23 キロメートルでは、洋野階上インターチェンジから階上インターチェンジまでの 7 キロメートル（本県分約 3 キロメートル）が令和 2 年 12 月 12 日に供用し、本県の全区間が整備済となり、残っていた侍浜インターチェンジから洋野階上インターチェンジまでの 16 キロメートルも、令和 3 年 3 月 20 日に供用となり、八戸・久慈自動車道が全線供用となっております。

なお、4 車線化及び休憩施設の整備については、供用後の利用状況等を注視していくとともに、県内の高規格幹線道路等の整備状況も踏まえながら、国への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	9. 生活交通路線に対する支援について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域的・幹線的バス路線に対する県の支援の継続 <p>生活交通路線（通学や通勤、通院、買い物など日常生活の足として、都市部と周辺部を結ぶ広域的・幹線的バス路線）については、国・県による協調補助と補助要件に基づく沿線自治体の一定の負担により路線の維持・確保が図られ、また、地域住民に必要な生活交通路線であっても国庫補助の対象とならない路線については、沿線自治体の単独補助により運行の維持を図ってまいりました。</p> <p>このような中、国の補助制度の見直しにより、平成 23 年度から県の協調補助の要件が廃止されたことを受け、県では、地域交通担当者等によるワーキングを設置し、県独自の広域的・幹線的バス路線への支援のあり方についての検討を重ねております。</p> <p>県におかれましては、現在、国庫補助対象路線として県が支援を行っている生活交通路線が、均衡ある県土形成に重要な意味を持つ広域的・幹線的バス路線であることに鑑み、引き続き支援が維持されるよう、特段の御配慮をお願いします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても生活交通路線の維持が図られるよう、引き続き、特段の御配慮をお願いします。</p>

県 の 処 理 方 針
<p>平成 23 年度に国の地域公共交通に関する補助制度が改正となり、それまでの国と県との協調補助義務が廃止されましたが、県では引き続き、国の補助基準に準拠して、国の補助基準を満たすバス路線に対して補助しています。</p> <p>しかし、輸送量の減少等により、国の補助要件を満たすことができず、補助対象外となる路線が増加傾向にあります。</p> <p>県では、将来にわたって持続可能な形で、県民や本県来訪者の移動に必要な公共交通を中心とした交通ネットワークを構築・維持していくため、青森県地域公共交通網形成計画で示された基本的な方針及び目標を具体化する青森県地域公共交通再編指針を平成 31 年 3 月に策定しました。</p> <p>現在、同指針に基づき、市町村や交通事業者とともに広域バス路線の再編や乗継改善による利便性向上に取り組んでおります。</p> <p>今後は、令和 4 年度末に策定予定の青森県地域公共交通計画等に基づき、引き続き、八戸市をはじめとする地域交通担当者等によるワーキングにおいて、通学や通勤など県民生活に欠くことのできない交通ネットワークをどのような形で維持・構築していくか検討を進める中で、広域的・幹線的バス路線に対する支援のあり方についても検討していくこととしています。</p> <p>また、今年度にあたっては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた地域公共交通の維持・確保のため、緊急的な支援を実施したほか、広域バス路線の</p>

維持に係る国庫補助金の補助要件緩和など、制度の改善と柔軟な運用を図ることについて国へ要望してきたところであり、今後も、地域公共交通の維持・確保に係る国の支援について、国へ働きかけていきます。

八戸市要望内容	
重点 要望事項	10. 売市第三地区土地区画整理事業の代替整備計画調査及び整備への支援について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 売市地区の土地区画整理事業の都市計画変更に向けた手続きについての技術的支援 ● 売市第三地区の代替整備計画調査への支援
<p>売市地区土地区画整理事業は、昭和47年10月に全体面積136haとして都市計画決定され、区域内で合意形成が整った順に、施行地区を分割する形で、売市第一地区、第二地区の整備を完了しました。残された約26.6haは売市第三地区として事業化に向けた調査を繰り返し行い地権者等関係者と対話してまいりましたが、事業未着手のまま現在に至っております。</p> <p>令和2年度に、現在の社会経済情勢を踏まえ土地区画整理事業として実施するのは困難であるという分析のもと、都市計画道路や狭あいな生活道路、下水道等を個別整備することについて地権者等関係者に説明しアンケート調査を行い、一定の理解を得たところであります。令和3年度には関係機関の意見を踏まえ、市として個別整備に向けていく方針を地権者や市議会等に報告しております。</p> <p>個別整備を進めるにあたっては、売市地区土地区画整理事業の都市計画決定の変更、都市計画道路の法線変更、地区計画の決定等、複数の都市計画に係る事務手続きが発生すると同時に、具体的な土地区画整理の代替整備計画の策定に係るより詳細な調査が必要となります。</p> <p>以上のことから、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	

県の処理方針
<p>売市第三地区については長期未着手となっており、代替整備手法の検討や、地元関係者との合意形成が極めて重要であると認識しております。</p> <p>県としては、これまでも所要の調査費の確保等について、市と連携して国に相談してきたところであり、今後も事業化に向けた様々な課題解決に向けて、引き続き国に働きかけてまいります。</p>

八戸市要望内容	
重点 要望事項	11. 八戸駅西土地地区画整理事業の促進について
具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸駅西土地地区画整理事業の促進に向けた支援 <p>八戸駅西土地地区画整理事業は、平成9年12月に認可を得て、東北新幹線八戸駅周辺地区において、北奥羽地域の玄関口に相応しい都市基盤施設の整備と、宅地の利用増進を図り、八戸市の顔となるまちづくりを推進しております。</p> <p>平成31年に八戸駅西口駅前広場及び幅員40mの都市計画道路3・1・1号八戸駅西中央通り線の供用を開始し、令和2年には「FLAT HACHINOHE（フラット八戸）」の開業により、地域の賑わいが創出されるなど、事業完了に向けた取組が着実に進んでおります。今後も八戸駅西土地地区画整理事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>つきましては、同事業の促進について特段の御配慮をお願いいたします。</p>

県の処理方針
<p>八戸市の「八戸駅西地区土地地区画整理事業」については、八戸駅が市はもとより北奥羽都市圏の玄関口であることから、市にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>県としても要望の趣旨を踏まえ、整備促進が図られるよう、引き続き国に働きかけてまいります。</p>